

令和5年5月10日

保護者のみなさまへ

東京都立深川高等学校
校長 馬場 智生

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に係る今後の対応について

日頃より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力いただき、ありがとうございます。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけを5類感染症に変更することが正式に決定されました。

このことを受けて、東京都教育委員会から、5月8日からの学校生活について連絡がありましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

- ・「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」が廃止されました。
このことに伴い、新型コロナウイルス感染症が流行する以前の日常の学校生活になります。
- ・新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は「発症日を0日として、発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となります。（無症状の場合は、検体を採取した日を0日とし、翌日が1日となります。）また、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。
- ・マスクの着脱については、生徒の判断を尊重するとともに、感染の有無やマスクの着用の有無によって差別・偏見等がないようにします。また、基礎疾患等の様々な事情がある場合には、本人および家族の意向を確認して対応します。

【引き続き行う感染症対策】

- ・適切な換気の確保
- ・手洗いや咳エチケットの指導

以上